

総社市結婚支援事業企画及び運営業務委託公募型プロポーザル審査について

1 審査方針

総社市結婚支援事業企画及び運営業務委託の目的に鑑み、企画提案書のほか、事業積算見積書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容等を総合的に評価して判断する。

2 審査委員会まで

- (1) 審査委員は、期日までに提出された企画提案書等を、プレゼンテーション審査会までに内容の確認を行う。
- (2) 提案者が4者を超えた場合、提出された企画提案書等を基に審査委員による書類選考を行い、プレゼンテーション審査会へ参加する提案者を4者以内とする場合がある。

3 審査方法

- (1) 提出された企画提案書について、個別にプレゼンテーション審査を行う。プレゼンテーション審査委員会の時間は次のとおりとする。
 - ・提案者からのプレゼンテーション 15分以内
 - ・審査委員からの提案者へのヒアリング 10分程度 合計25分程度
- (2) 提案者による審査委員へのプレゼンテーションを実施後、審査委員から事業者へのヒアリングを行い、各審査委員が評価基準により採点を行う。

4 選考方法

- (1) 評価項目及び評価基準に基づく評価点(以下「評価点」という。)の合計得点が最も高い提案者を優先交渉権者とし、第2位以降も評価点の合計得点が高い順に選考する。
- (2) 評価点の合計得点と同点の場合には、審査委員の協議により選考する。
- (3) 評価点の合計得点が満点の6割に達していない場合は、交渉権者として選考しない。

【評価基準】

- (1) 審査委員は、別紙の「評価項目及び評価基準」に基づき、プロポーザル審査会の参加者ごとに評価する。
- (2) 各評価項目に対して、評価内容ごとに基礎点を5段階評価(5点満点)とし、加算倍率欄に記載されている数字を、基礎点に乗じたものを得点とし、合計得点を算出する。(100点満点)

評価点 100点/人 × 5人 = 500点満点(満点の6割:300点)

総社市結婚支援事業企画及び運営業務 企画提案書評価基準

1 評価方法

各審査事項について、5段階評価を行い、係数をかけた値を点数とし、その合計により優劣を判断する。

【評価】5点:優れている 4点:やや優れている 3点:ふつう 2点:やや劣る 1点:劣る 0点:該当なし

2 審査事項及び評価の観点

審査事項	評価の観点	評価	係数	配点
(1) 業務全般 【配点 15 点】	ア 業務全体の目的・内容を的確に理解しているか		1	
	イ 業務の内容に高い関心を持ち、遂行しようとする高い意識・熱意を有しているか		1	
	ウ 事業費は見積額の各項目が適当であり、総額として妥当なものになっているか		1	
(2) 業務遂行能力 【配点 20 点】	ア 業務の運営に必要なスタッフの確保、相談窓口の確保がされているか		1	
	イ 業務を実施するにあたり、必要かつ十分な知識・技術・ノウハウ等を有しており、信頼性があるか		2	
	ウ 事業を効率的かつ効果的に実施できるスケジュールであるか		1	
(3) 提案内容 【配点 65 点】	ア 事業コンセプトが、明確かつ具体的に提案されているか		2	
	イ 行程・提案内容に無理がなく、実現可能な提案となっているか		1	
	ウ 参加者の年代や興味に合ったテーマのイベントが企画されているか		1	
	エ 総社市の地域資源などをいかし、参加者が一緒に楽しく取り組める体験イベントが取り入れられているか		1	
	オ 多様性の配慮が可能となっているか		1	
	カ 参加者が集まりやすい募集方法、時期、時間、料金設定を考えているか		1	
	キ 婚活セミナーによる啓発の効果が十分に期待できるか		1	
	ク 目的を達成するために有効となる、独自の提案や工夫がなされているか		2	
	ケ 「結婚を支援するうえで成果が期待される事業」として、効果的なフォローアップが実施される提案となっているか		1	
	コ 各業務を通じて一貫性があり、総じて結婚支援の目的を達成する見込みが高い提案となっているか		2	
合計				